

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	日進市 (23230)
地域名 (地域内農業集落名)	西部地区 (赤池・浅田・梅森・野方)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	68.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.1 ha
② 田の面積	62.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農地の多くは土地改良事業により水田換地され農振農用地に指定し、水稲作が中心である。
- ・農事組合法人は設立されておらず、多くの水田が認定農業者である「榊尾東農産」に使用貸借・作業委託をしており、複数種類の機械を所有し、作業を請け負っている個人がいる地域もある。
- ・一部の農地に関しては用水路により川から取水が可能であるため、愛知用水の止水時期においても川取水による通水が可能であるが、盛土により耕作面が高くなっており、取水にはポンプが必要な農地もある。
- ・区域の西地区の農振農用地の多くは盛土がされており、またいずれもパイプラインでしか給水できない。
- ・果樹に関して認定農業者が複数おり、市街化区域、市街化調整区域問わず規模拡大している。
- ・耕作者、地権者の高齢化が進行し、後継者が不足している。
- ・小規模経営農家が多く、個人で稲作用機械を所有・維持することが難しい状況であり、将来的に耕作放棄につながりかねない状況である。また、小規模な農地では専業農家として生計が成り立たない。
- ・過去に盛土がされて田面が道路よりも高くなっている農地が多く、それらは耕作面や畦畔だけでなく法面の管理も負担になっている。
- ・果樹は収穫までの年数を要するため、利用権設定による集約が容易ではない。
- ・周辺地区の宅地化により、数年前まで実施していた地域での畦畔焼きが実施できなくなったことにより、耕作放棄地の増加や害虫の大量発生に繋がっており、米の等級や収量も影響を及ぼしている。
- ・地域の農機具店が無くなり、機械の修理が容易にできなくなった。
- ・イチゴ栽培と市民農園を運営する認定農業者があり、飲食店経営も行われている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

対象地のほとんどが土地改良事業により水田換地された農地であり、畑作への転作は容易ではないことから、今後も水稲の作付けが主となる。主な担い手となる(株)尾東農産とその他の担い手が効率良く農地を耕作できるような集約化を目指す。パイプライン以外の手段で農業用水が確保でき、裏作ができる地域においては、将来的には水稲・大豆・麦等、経営所得安定対策等の活用も視野に入れていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

主な担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、地権者の意向や既存の担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	46.3	%	将来の目標とする集積率	48.7	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

認定農業者、認定新規就農者及び、規模拡大の意向のある担い手をメインに農地の集積を図っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地権者・担い手双方合意の後、農地中間管理機構を通じて利用権の設定を行っていく。

(3) 基盤整備事業への取組

対象区域においては基盤整備事業は完了しているため、面整備における新たな取組の予定はないが、災害等によりパイプラインが不通となった場合を想定し、他の手段で代替できる地域については、機能の維持・管理に努めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

市主催の「日進アグリスクール」を活用することにより、新たな経営体の確保に努め、また同じく市や農協主催の農業相談会による栽培・経営改善の指導等を活用することにより、既存経営体の育成に取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

自ら耕作している地権者に対し、個人で実施できないような作業においては、農業支援サービス事業者や担い手等への積極的な作業委託を呼び掛けていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑧パイプラインが不通となった場合に備え、農業用水の確保手段である開水路機能の維持・管理を継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (番号)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	3	果樹	1.14 ha	ha	果樹	1.14 ha	ha	凡例参照	
認農	4	水稻	13.65 ha	13.69 ha	水稻	15.14 ha	13.69 ha	凡例参照	
認農	5	果樹	0.28 ha	ha	果樹	0.28 ha	ha	凡例参照	
認農	6	施設野菜	0.80 ha	ha	施設野菜	0.80 ha	ha	凡例参照	
認農	10	野菜	0.28 ha	ha	野菜	0.28 ha	ha	凡例参照	
利用者	19	水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.34 ha	ha	凡例参照	
利用者	25	水稻・野菜	0.60 ha	ha	水稻・野菜	0.67 ha	ha	凡例参照	
利用者	26	水稻・野菜	0.54 ha	ha	水稻・野菜	0.60 ha	ha	凡例参照	
利用者	27	水稻・野菜	0.28 ha	ha	水稻・野菜	0.31 ha	ha	凡例参照	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		17.88 ha	13.69 ha		19.56 ha	13.69 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)尾東農産	水稻作業一式	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。